

東日本大震災の被災地への栗東市の職員派遣報告

心理職としての学校支援カウンセラー活動を終えて

健康福祉部子ども発達支援室
主査 松井宏樹
(臨床心理士)

活動の概要

今回の東日本大震災で被災した子どもたちの支援に向けて、岩手県(教育委員会)より各都道府県の臨床心理士会を介して「学校支援カウンセラー」の派遣要請が行われました。

当市においては、滋賀県臨床心理士会からの「学校支援カウンセラー」派遣要請を速やかに受理し、岩手県気仙郡住田町(滋賀県担当エリア)の小中学校を、他の臨床心理士と共に担当することになりました。

住田町は、岩手県の東南部、北上高地の南部にあり、人口は6,196人のまちで、今回の地震では、山間部に位置していることから、直接的な被害は比較的軽微だったものの、沿岸部で仕事に就いている方も多く、就労面では大きな打撃を受けておられます。また沿岸部からの転居や、家族親戚を亡くされている児童生徒・教職員も多くおられました。「沿岸部で生活続ける人に比べれば、私は恵まれている…」など、沿岸部の被害状況と山間部の穏やかな生活とのギャップから、共有しがたい被災体験に苦しむ方々がおられました。今回の派遣は、小中学校に通う子どもたちの心のケアとそれを支える教職員の方への助言を目的に、要請された全6週間を他の心理士とバトンをつなぐようにして交代で支援にあたり、私は第2週にあたる5/16~5/20を担当しました。派遣先は、5/17・5/20は有住中学校、5/18・5/19は世田米小学校となり、その中で子どもたちへのカウンセリングや教職員への指導助言に取り組みました。



「学校支援カウンセラー」としての活動から

今回の学校支援カウンセラーとしての活動で感じたことは三つあります。

一つは、「学校現場の実情やニーズに合わせた、柔軟な活動展開」の必要性です。学校教員あるいは保護者の主体性やニーズを最大限尊重しつつも、「支援が必要な人は誰なのか?」「何が 필요한のか?」を見極め、ぶれない軸として持ちつつ、課題の見極め(アセスメント)と対応が重要であると感じました。また、学校現場の実情にあった柔軟な活動も重要でした。例えば、今回岩手県は、学校支援の指針として「こころのサポートプログラム」を作成していました。学校現場の実情にあわせて、プログラム実施の時期や方法を検討する必要がありました。そこで、プログラムの中のアンケート調査は、学級担任との個別懇談時に併せて実施する等、可能な限り自然な流れのなかで実施する方法を提案しました。

二つには「ケースを一つ一つ丁寧に扱うこと」の重要性です。私が活動を展開していく上で大切にしたいキーワードは、「ねぎらい」「安全感の保障」「異常な状況を体験したことによる“ストレス症状=正常な反応”としての意味を丁寧に伝える」「健康的な部分(強み・興味関心・回復力・本人なりの対処努力)の支持」「支援方針の提案」「教職員や現地の資源へのつなぎ」です。被災体験の中での反応すべてを“症状”とせず、当たり前前の反応として保障しつつ、児童生徒の日常生活における健康的な部分を支持し、保護者や教職員との関係性を裏方としてバックアップしていくことが支援者として求められました。

三つには、「危機介入・セーフティネットの充実」の必要性です。災害・被害支援の内容や状況によっては、支援の在り方が大きく異なります。しかし、支援の道筋のなかで、子ども支援にかかる教育と福祉・保健の壁を超えたセーフティネットの充実が求められると感じました。

最後になりましたが、今回の派遣に際しては、職場の皆さま、市関係者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしました。また暖かく送り出してくださり、本当にありがとうございました。